

議 事 録

会議の名称	第3回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議
開催日時	平成30年9月4日（火） 午後3時00分 ～ 午後5時00分
場 所	ホテルポートプラザちば ルビーの間
出席者	<p>○出席委員 竹内 比呂也 主査、河野 明美 委員、田野 正人 委員、田村 俊作 委員、 廣田 直行 委員、福島 幸宏 委員、宮間 純一 委員、安井 一徳 委員</p> <p>○新県立図書館施設整備基本計画策定支援業務委託事業者 野田取締役、松田主任研究員、鐘ヶ江研究員、（協力事務所）市丸チーフ・アーキテクト</p> <p>○野末 俊比古 進行役</p> <p>○事務局 吉野生涯学習課長、松田主幹兼社会教育振興室長、長嶋社会教育施設班長、ほか生涯学習課職員3名</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料一覧 ・第3回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議次第 ・第3回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議座席表 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議委員名簿 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議設置要綱 ・第2回有識者会議のまとめ（資料1） ・第2回有識者会議までの委員発言にもとづくイメージ（資料2） ・先行事例調査の整理（資料3） ・千葉県立図書館基本構想における「これからの千葉県立図書館」（資料4、第1回会議での配付済み資料） ・第1回有識者会議の委員発言イメージ（資料5、第2回会議での配付済み資料） ・新施設の整備候補地比較資料（資料6-1） ・候補地比較検討表（資料6-2） ・（参考）千葉県立図書館（中央・西部・東部）及び千葉県文書館の施設概要（資料6-3）
<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 主査あいさつ</u></p> <p><u>3 議 事</u></p> <p>進行役 着席したまま失礼します。進行の野末です。今日とはとにかく台風が迫っておりますので、なるべ</p>	

くスムーズに進めて参りたいと思います。

早速ですが、本日の配付資料について、図書館総研から説明をお願いいたします。

事業者

それではお手元の配付資料をご覧くださいでしょうか。本日の次第、座席表、委員名簿、設置要項、その後に本日の資料として資料1から資料6までとなっております。

まず資料1ですが、これは前回の有識者会議のまとめということで、前半と後半、それぞれでお出しいただきましたご意見についてまとめさせていただいたものでございます。

それから資料2ですけれども、こちらは第2回までにいただいたご意見を元に作成させていただきましたイメージでございます。これは後ほど進行役から説明いただきます。

それから資料3でございますが、こちらはこれまで私どもから紹介させていただいている先行事例の調査につきまして、改めていくつかのテーマから切り出してまとめたものでございます。これも後ほど説明させていただきます。

それから資料4と資料5でございますが、こちらは以前もお配りしているもので、資料4は第1回、第2回と配付させていただきました。それから資料5については第2回の会議の資料としても出させていただきましたけれども、これまでの議論の経過をもう一度踏まえていただくという意味で、改めてお手元に置かせていただいております。

それから資料6でございますけれども、これは本日初めてご覧いただく資料となっております。これも後ほどこちらから詳しく説明させていただきたいと思っております。

それからお手元の、毎回分厚いファイルで申し訳ありませんけれども、こちらは前回この場でお配りしている資料及び前回までに作成いたしました先行事例の調査の報告書を改めて綴じ込んでおりますのでよろしくをお願いいたします。

資料については以上です。

進行役

ありがとうございます。それでは進めて参りたいと思います。過去に倣って皆さん「さん」付けで進めさせていただきます。

ではまず前回の振り返りをしておきたいと思います。資料5にありますように、場とコンテンツと専門家集団（ひと）という3つの柱を掲げて議論を進めて参りました。前回は場のあり方について、及びコンテンツのあり方について、皆さんからご意見をいただいたところです。ただ、行ったり来たりをしておりますので、実際には完全に場の話、完全にコンテンツの話というわけではなかったというふうには思います。

それを踏まえて、資料1をご覧ください。前回委員の皆さまからいただいた意見を取りまとめたものがこちらになります。少しこれを振り返って参りたいと思います。

まず前半の議論、場のあり方についてなんですけれども、赤字になっているところがありますので、そこを中心に振り返りたいと思います。2つ目にありますように、文化情報資源を扱う機関（図書館、公文書館、博物館等）を組織的に統合することは必ずしも賢明ではないが、連携していくことによる面白さ、あるいはシンボル性のあるひとまとまりのエリアをつくることには意味があるのではないかということ、それから4つ目の項目にありますけれども、図書館等は専門性をそれぞれ担保しつつも、機能が重なりあう部分ですね、あるいは漏れ落ちる部分もあるかもしれないかもしれませんが、重なり合う部分から新しい使い方の可能性を見出すというのが適切ではないかというご意見、それから一つ飛びまして、ただそうであっても、複数の図書館、公文書館、博物館等があったときも、そのインタフェース、窓口となる部分は、共通のプラットフォームの上で一本化していくのが良いのではないか、というご意見、そして具体的などころだとこれも重要だと思っておりますが、最後にあります収蔵スペースあるいは設備のスペースという、いわゆるバックヤ

一ドのあり方が大きな課題になるだろうというあたりですね。このあたりは共通理解ができたところかなと思います。

後半のコンテンツのあり方なんですけれども、まず最初に県立図書館のコレクションの面白さ、とりわけ知る人ぞ知る資料というのがあるのではないかというご意見がたくさん出ていたというふうに思います。これをいかに知らせるための仕組みを作るかというところですね。別の言葉でいうとプラットフォームということになると思うのですが、それをどう作るかということ、それからその見つけやすさ、埋もれた資料に光を当てていくというところが重要ではないかというところですね。他にもさまざまなご意見をいただいておりますが、下から3つ目に行きまして、特に地域資料あるいはデジタル資料、資料のデジタル化という部分になるかと思いますが、役割分担が重要であるということです。市町村の話だけではなくて、国の話、その間にあります県、各レベルの分担が重要であろう、必要であろうというご意見。それから資料が探せる、資料を探索して活用していく、このためには専門家集団、人が重要であるということも、共通の理解ができたところかなというふうに受け止めています。

これを踏まえて資料2をご覧ください。これが前回までの議論、発言、ご意見に基づくこんなイメージになるのではないかということでもとめてあるものです。図書館と公文書館と博物館、それぞれ人もライブラリアン、キュレーター、アーキビストが重なっていて、そこに新しい可能性があるということですね。そして国レベル、国会図書館と書いてありますが、そして市町村立図書館もそこにちゃんと捉えられていて、という仕組みになっています。組織的には必ずしも統合していないのですが、機能としてはお互いに重なりあい影響しあっているというイメージですね。この新しい可能性の部分をどう追求していくかが一つ大事なことになるだろうということです。右下に利用者というのが位置づいているのですが、利用者から見ると2つのフェーズがありまして、一つがリアルな場所、リアルなシンボルとしてその場があって、そこに対する「ここに行けば何か面白いことが見つかる」という期待感がそこに向かっています。もう一方で、上のプラットフォームのところですね、情報基盤システムというのが括弧書きになっておりますが、窓口の一本化、アクセスの一本化という表現で今回まとめております。だいたいこういうところかなというふうに思います。今日の議論はこの図、前回の議論を元に、こんな感じであったなというところからスタートしていければと思っております。

今日の進め方なのですが、まず、特に場のあり方のところに関わるものですが、資料6に基づいて最初に少しご意見を頂戴したいところなので、そちらの話をまずしたいと思います。その後予定通り、ひとの問題、専門家集団ということで話を進めて、そこから多分サービスの話、あるいはコンテンツの話、全体の話に広がっていくと思いますので、そこからまた全体に戻っていくというか広がっていくというか、自由にご意見をいただいく、そういう進め方にして参りたいと思っております。今日も2時間ほど予定しておりますが、途中で5分ほど休憩を挟む予定でおります。

資料6ですけれども、場のあり方というところに関わる部分だと思いますが、前回場の議論におきまして、具体的にその新しい施設をつくる時の条件があるだろうと。それを踏まえると、どんな場所にどのような建物が可能か、ということですね。これを図書館総合研究所のほうで整理をしたものということですので、図書館総合研究所から説明をお願いいたします。

事業者

それでは簡単にご説明をさせていただきます。

まず資料6-1をご覧ください。こちらは候補地の位置図となっております。候補地につきましては、県から諸条件を挙げていただき、これまでの議論を前提として、事業者から3つの場所を候補地として挙げさせていただきました。その条件といいますのが、左上に書かれておりますけれども、「1. 県民の利便性、議会、県庁各部との関係性を踏まえた県庁近接の場所であること」、

「2. 施設整備にあたり用地の確保が容易であること」、「3. 文化的情報資源を有する県立機関が近隣にあること」としました。これらの条件から、候補地を三つ挙げましたが、候補地-1 としましては、「現図書館敷地での建替え」、候補地-2 では「青葉の森公園内での新築」、候補地-3 としましては、「NHK 千葉放送局隣接地での新築」とさせていただきました。

続いて、資料6-2をご覧ください。各候補地につきまして、基本構想に則りまして、次の5つの観点からメリット、デメリットの比較検討を行いました。「面積等の基本与件」、「容積率など法令上の制限」、「コストやスケジュールへの影響がある計画地の特徴」、「施設利用者の利便性」、「施設の文化的意義」、この5つの観点でございます。比較にあたりましては、現行の図書館、文書館の延床面積を基準としており、新しい施設の建物総延床面積につきましても20,000㎡程度と想定いたしまして検討しております。

ご参考までに、資料6-3として現行の県立図書館、文書館の施設概要をお付けしておりますのでご覧いただければと思います。

では資料6-2に戻っていただいて、各候補地の評価について簡単にご説明します。

1-A ですが、候補地1の現図書館敷地が5,600㎡、候補地2の青葉の森公園内敷地は13,000㎡、候補地3のNHK隣接地の敷地面積は、3,850㎡となっております。

1-B、高さ制限ですが、候補地1、2が規定上20m以下、候補地3につきましては特段の規定はないという状況でございます。

続いて2-A ですが、計画可能な延床面積となっております。法令で定められる容積率により、各候補地で計画可能な建物の延床面積が決定します。候補地-1及び候補地-3におきましては、20,000㎡規模の建物が建てられない状況となっております。

3-A、塩害対策ですが、候補地-3では湾岸地域となりますので、塩害対策の必要があり、コストアップに繋がります。

3-B、地下水位ですが、候補地-1と3では、地下水位が高いため施工費用及び施工難易度が高くなります。

3-C、行政サービス継続期間ですが、候補地-1では、現図書館の建替えとなるため、解体・新築期間中の図書館サービスをするために仮移転が必要となっております。

4-A、階数ですが、候補地-3は、敷地面積が小さいため、所定の延床面積を確保するととなりますと建物の階数が増える状況にあります。

続いて4-B、駐車場計画ですが、計画地の面積と建物規模のバランスから、計画可能な駐車場の駐車台数が決まります。駐車場需要を勘案すると、候補地-1と3では、計画地以外で、近隣に別途駐車場が必要となります。

4-C、IC（インターチェンジ）からの距離ということで挙げております。候補地-2が松が丘IC及び千葉東ICから3km以内となっており、最も近い位置となっております。

続いて4-D、公共交通のアクセスですが、駅やバス停からいずれも徒歩にてアクセス可能となっております。

続いて5-A ですが、関係機関との連携というところですが、候補地-2は同じ公園内にあります、県立中央博物館や芸術文化ホールと、一体の文化ゾーンを形成することで、地域全体の文化的価値の向上が図れるメリットがあります。

5-B、景観・形状ですが、候補地-2は隣接する都市計画道路の中央星久喜線を主軸とした文化ゾーン形成が可能となると考えられます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

進行役

ありがとうございます。今回この有識者会議は、基本構想を踏まえて今後策定される基本計画に向けてここで意見を述べることになっていて、図書館総研が、候補地の比較検討をしているとい

う段階だということでございます。我々も場の議論をしておりますので、少し具体的な立地のイメージであるとか、規模の感覚であるとかですね、そういったところを少し掘みながらということで、資料をご用意いただいたというふうに受け止めています。これについて、利用者の観点から、あるいは図書館サービスの観点からですね、県立ですので非来館型のサービスももちろんありますし、対図書館サービス、対市町村立サービス等もあるんですが、これについてどういう観点からでも結構ですので、ご意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員

今計画されていたり実現している全国の県立図書館の規模からいくと、それから重複が相当程度あると思うのですが、今トータルで150万冊くらい資料をお持ちなわけですよ。そういう条件の中で図書館を建てるとすると、20,000㎡くらいの規模なんじゃないのかな、10,000㎡だとずいぶん小さいなど、正直そういう印象ですね。規模を見ただけで候補地の2以外ではちゃんとしたのができるのかなとの印象を持ちます。それが一点ですね、

それからもう一つが、県立図書館ってなんというか、都心型と郊外型の大きく2種類あると思うんですね。都心型って、実は県立っていうのは県内で一番古い図書館が多いので、県庁所在地のお城の中とかそういうところに作られて、そのままずっと来ているというね。いわば県内の中心部分にあるという、そのかわり古くて小さい図書館が相当程度あります。もう一方、ある時期、第二線図書館論というものが県立図書館にあって、その時期にできたものが、県全体に対してサービスをするのだから、必ずしも都心にある必要はないのではないか、そういう考え方があって、北海道立や富山県立なんかはそうですかね。市街地からちょっと外れたところに、比較的規模の大きい図書館を作ると。そういう2種類があるような気がいたします。

どちらもそれなりに実績を積んでいる図書館があると思います。岡山とか鳥取は県庁の真前で、それこそ色んな意味で動きやすいだろうと思われるような場所に図書館を作っていますよね。一方で奈良なんかは敢えて郊外につくっていて、でも人はよく集まっていて、年間60万人くらい人を呼んでたと思うのですけれども、あれだけ交通の不便なところであって、あれだけよく人を集めているなという印象を私は持っております。

だからまず規模の面で、何万冊くらいあってどのくらいの規模の図書館にするのかというのは考慮するとき大事だろうなというのが一点と、それから立地は、都心で割と狭くてもやるか、まあ都心でかつ広く作るのが一番良いと思うのですが、それが無理だとしたら、郊外でも広い面積でやるか。それで何を狙うのかということでその辺は決まるのかなと思います。

それからもう一つ、色んな図書館を見ていると、特に県立図書館で結構大きいのが、駐車場の収容台数で、普段はそんなになくても良いのかもしれませんが、何かがあるときに、ものすごい数の車が来て大混雑になるんですね。非常に現実的な話として、そういうことも考慮に入れる必要があるのかなというふうに思います。例えば候補地の1は80台ですよ。何人くらい人が来て、その中の何人くらいが車で来るのかと。ただ開館時間の中でばらばらに来ますから、開館時から閉館時まで常にいるわけではないんですけども、その辺を考えると、非常に直感的な言い方になりますけれども、1はちょっと少ないかもしれないなという気もいたします。

進行役

ありがとうございます。今日お配りした資料なので、本当にどんな観点でも結構ですので。いただいたところは検討のヒントにしていってもらえるはずですし、また我々も規模とか立地のところで、イメージを掘みながらそのあり方についてまたさらに深めていけると思います。

委員

地震等の大規模災害があったときにどれだけ強い環境にあるか、というのは大事になってくる

と思います。東日本のときの宮城県立を一つのモデルとするならば、宮城県立図書館自体も大変だったわけですが、宮城県立が中心になって、宮城県内の図書館、さらに各地の図書館を通じて自治体とか県民の方を支援したというのは、今後の災害時の対応モデルだと思います。もちろん建物の構造にかなり影響されると思いますが、立地の条件に災害のときの問題っていうのが入っているのがすごく大事だなと思ったのと、それからこれは先程の委員がおっしゃることも重々分かりながら、郊外に出た県立図書館って、運営面で色々悩ましいと思います。郊外に思い切って出すとすれば、その時の考え方というか割り切りが重要だと思います。県立図書館の役割は、資料保存と、市町村立さんとの関係の中で全県への図書館サービスをやるんだという割り切りができたらいんですけども。機能をすごく割り切って、文化資源の問題とか、周辺の施設の連携に注力するとか、そういう機能議論の中で決めないといけないな、と。外に出したのに、そのうえで来館者数を維持しろとか増やせとかいう議論が同時に出てくるとちょっと悩ましいところかなという気はいたしました。

委員

今二人の方がおっしゃられたことと重なるかもしれませんが、私は市立図書館で働いていましたし、今も市立図書館を使っております。そうした場合、もちろん千葉市じゃないんですが、千葉市の図書館と県立図書館の候補地が千葉市内にいずれもあるということで、その間の関係がどうなるかと。先程資料2の知の拠点のイメージの中で、利用者がダイレクトに県立図書館を中心としたアクセスという感じを受けるのですが、私の中では一旦市町村立図書館を通して、それから県に行く。あるいはその中でじゃあ県へ、と回されるようなイメージを持っております。立地で言えば、どこにあるかということと同時に、市立図書館とどういうふうに関わるか、差別化、階層化をしていくかということを含めて、面積も検討しなければいけないかなと。これはもう先程言われたような郊外型、都心型ということと重なるとも思いますが。それから都市部と違って、千葉県の南部と北部は大変車の利用が多いので、周辺の方は良いのですが、遠くの方はみんな車で来るという感じが多いのではないかなと思いますので、駐車場はもっと重視で良いんじゃないかと。とりあえずその2点が気になるところでございます。

進行役

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

委員

一つだけ文書館の観点から心配なことがありまして、図書館と違って文書館というのは、一般の方の利用も大事なのですが、行政の利用というのが結構重要で、要は県庁の職員の方たちが、日常的に業務の中で公文書を使うということがあります。多分データを出していただければ、千葉県文書館の年間利用者数は一般の利用者よりも職員の方が遥かに多いはずで、今は県庁の隣接地にあるので仕事に支障を来さないことが確保されているわけですが、青葉の森に行ってしまった場合、かなりの距離になりますので、何かしらのフォローが必要ではないかと思いい発言させていただきました。

進行役

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。皆様のご意見を伺っていると、まさに我々がこの2回で、委員の皆様が議論してきた場のあり方というか、あるいは更には言えば施設のあり方、どう使われるかということがこちらを逆に決めていくことなのかなと。どういうふうな施設だから、どういうコンセプトでどういう用途でどういう目的で、どういう利用の施設であるからどういうところが相応しいか、あるいはどういう建物が相応しいかが決まってくるのかなと受

け止めたのですが、ここまで来て主査の竹内さん、どうですかね。

主査

どういう機能を持たせるのかということで最終的な立地が決まるというのが自然な流れというか、正当な考え方であろうと思います。今回候補地として3つ挙げていただいておりますけれども、まずは機能面から見て、これらの候補地をどういうふうに考えれば良いのかということでご意見をいただいた上で、機能面から見た場所としての条件をどのように考えるかという方向で議論を収束させていくのが良いかなと思いました。まだご発言いただけていない委員の方々からもぜひご意見をいただければと思います。

進行役

いかがでしょうか。我々がここでしてきた場のあり方の議論をもう少し広げて、まさに知の拠点とはどうあるべきかということから、こんな観点も大事じゃないかというご意見があればありがたいのですが、いかがでしょうか。

委員

個人的な感想めいていますが、候補地2だけはバス停から100mということで、電車の駅からはちょっと遠いってところが気になっていて、先程他の委員からもご指摘があったように、千葉県南部とか東部から来るにあたっては車が多いとか、あるいは車だと家族連れで揃って行くような利用形態が一方で考えられるのですけれども、交通弱者でありますとか、都心寄りで電車しか使っていないような人というの、おそらく千葉県の中でもけっこう混在しているのではないかという印象を持っておりまして、そうすると候補地2のときには、先程県庁からのアクセスでもご指摘があったように、バス便を増やすとか、何か公共交通的なサポートがより拡充されると非常に良いのではないかと思います。

進行役

具体的なアクセスの利便性のお話ですね。ありがとうございます。他にいかがでしょう、どんなことでも大丈夫ですが。

委員

面積を考えるときに、どういう機能を入れるかということは、まさしくそこから入るべきだと思います。さきほど150万冊ですか、書籍数があるとしたら、建築計画的には、開架書庫として大体8,000㎡くらい必要になる。それだけ押さえればできると思います。それ以外のものについて、先程他の委員から20,000㎡くらいというお話がありましたけれども、それはちょっと行きすぎじゃないかなという印象があります。と言いますのは、鳥取県がだいたい120万くらい、それから北海道も120万くらいの蔵書で、9,000㎡行っていないんですね。ですから、集密書架と閉架書架を合わせてどういう面積構成にするか、という考え方のほうが適切じゃないかなと思います。それと、前回までの議論で複合化の話がありましたけれども、もし博物館とか、それから公文書館と複合化したときに、やはり専門分化した施設だからという、前回そういう議論がありましたけれども、例えば機械室ですとか、ロビーですとか、会議室ですとか、それからそれに必要なホールですとか、視聴覚的なコーナーですとか、そういうものはそれとは関係なしに、機能複合のときには重複しないような面積構成ができると思うんです。ですから、単体で建てるのではなくて、機能複合、多機能化したときの面積構成というのは、ずいぶん考え方が違ってくるのではないかと思います。以上です。

委員

この延床面積ですが、左上の現有施設のところが県立図書館3館の他に千葉県文書館の面積が入っていますので、ここで言われている延床面積は図書館と文書館を合わせてこれだけの延床面積が取れるということなのでしょう。

進行役

左上の数字のところですよ。このあたりは事業者からご説明いただけますでしょうか。

事業者

現施設の延床面積といたしまして20,000㎡というところで、千葉県立中央図書館6,171㎡、千葉県立西部図書館4,095㎡、千葉県立東部図書館4,165㎡、千葉県文書館が6,009㎡というところがございますけれども、詳しくは資料6-3がございますように、それぞれの今申しあげました施設の面積構成が記載されております。今現在20,000㎡は、単純に、先程他の委員からお話があったように機能複合ということで効率化できるということはあるものの、一旦20,000㎡として、現状加算しただけという形で、細かく計画している状況ではございませんので、今そういう形で数字を出させていただきます。

委員

つまり、ここに書かれている計画可能な延床面積とは、図書館と文書館を複合施設とすることが前提で書かれているということですか。

事業者

はい、その通りです。

進行役

ありがとうございます。まだ何かが決まっているということではなく、検討中のものということですね。

主査

私から皆さんに伺いたいことが一つありまして、前から気になっていたことなのですが、今回6-2の絵を見ていただくと、横に広いか縦に高いかという大きな形態上の違いがあるんですね。これをどういうふうに考えれば良いのだろうかということについてご議論いただければと思います。私の印象では最近はやや横に広いタイプが多いのかなと思ってはいるのですが、機能面から見たときにやはりこうすべきだということをきちんと踏まえて考えるために、これについてのさまざまな知見をぜひいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員

これは皆さんご存知のとおり、縦に長い建物はどうしても無駄な空間ができると思います。エレベータと階段を上手に整備しても、やはり書架、物理的に本を並べる、文書のファイルを並べていくということを考えると、福井県立みたいのがばつと横に広いのが理想です。もうちょっと言うと天井も低いくらいが本当は良いと思います。建築のデザイン、場としての問題も十分出てくるとは思っていますが、もし本を効率的に並べて効率的に機能させて、ということだけで議論すれば、平らな四角い箱が理想だなと常々思うところがございます。

主査

そのときに、ユーザーの視点から見たらどちらがということがあると思うのですが、それについてはいかがでしょう。

委員

ゾーニングということを考えると、例えば京都だと立命館大学の新しい図書館もそうですし、東京でも最近の新しい大学図書館の多くはそうだと思うのですが、階層でゾーニングするっていうのは、それは全然ありだと思います。そこのバランスをどういうふうにかだと考えます。もちろんそれはあるだろうという前提で申しました。

主査

ぜひ多くの方にこれについてのご意見を。

委員

私は5年くらい前に海外の図書館を回ってきたイメージで言いますと、あまり低層でだだっぴろいところはゾーニングが難しいかなと思っていて、利用者からするとアクセスが非常に面倒なところがあるのかなという感じがしています。実際に研究したわけじゃないので、正確なことは言えませんが、ゾーニングのしやすさの適正な建築面積の議論が必要であって、この図だけではそれが建築面積的にどうなのかということはちょっと難しい判断かなと思います。

進行役

ありがとうございます。どういうゾーニングをするか、どういうエリアを設けるかということにまたなりそうですね。他にいかがでしょうか。

委員

前回出ていたバックヤードの問題で言うと、書庫の問題っていうのはどうしてもついてきて、日本の文書館は比較的縦に長いほうが多いと思います。色んな資料の種類があって、古文書、マイクロフィルム、図書とか、公文書が色んな階層に分かれていて、古文書も未整理のもの、受け入れたばかりのものとか、色んなものが入っている。それらを、それぞれの書庫でそれぞれの環境で保存しておくということがありますので、それが横に、ちょっと建築のことは分からないのですが、図書館の本もある中で、だだっ広い空間で一括して管理するというところで、歴史資料の保存環境は大丈夫だろうかという気が少ししたのですけれども。

進行役

どうなんですかね、保存の観点から言うと。

委員

多分今おっしゃられた委員もご存知のように、国立公文書館つくば分館、あれは真ん中に収蔵庫を集めていて、外側に会議室とか閲覧室とかを作るっていう形ですね。保存のことを言ったら真ん中に書庫があって周りにそういう施設を配置して多重化していくという一つのモデル像だと思うのですが、先程他の委員がおっしゃったように、どういうビルかっていうことになんか規定されるとは思いながら。

進行役

ありがとうございます。場のあり方の議論の中で、具体的なイメージのところでも少しご意見をいただいたところなんですけど、また今日はこの後自由に、どんなことでも述べていただく時間にな

って参りますので、もし何かあれば戻ってきていただくことにして、一旦竹内さんに少し振り返っていただいて、次のお話にしたいと思います。

主査

場に関する事について、今日は少し具体的なイメージをみていただきながらご意見をいただきましたけれども、やはり根幹にあるのは、一体どういう機能が必要か、ということであるのは間違いなと思います。機能について強く考えたときに、これまでの議論の中でも出てきておりますけれども、今回作るものについては、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が非常に重要な要素としてあって、その連携を実現するという点から、場の機能を考えるとき、あるいは立地を考えるときに、どのような選択をするのかというのが一つ大きなポイントになるというふうに思います。

それから立地条件として交通機関の問題というのはやはり非常に重要な問題だと思うのですが、これは基本構想にも書かれておりますけれども、今、我々は車社会を生活しているということに相当強く意識したものを考えなければならないと思いますので、市町村支援における物流という観点での交通の便ということと、それから実際には来館の方がいるということ想定した場合にその方々が来館しやすいということの2つの面がこれに関わってくると思います。

それからもう一つ、機能としては、バックヤードスペースの問題は非常に大きいものであるということで、これはおそらくこれまでの図書館に関する建物あるいは場の議論の中ではあまりされてこなかったことなのではないかと思えます。そのことについて今回その重要性ということが多くの委員の皆様方から指摘されたということは、十分考慮すべきであって、それがきちんと確保しやすい建物の形といったことを考えていく必要があるというふうに思っております。

それから災害に強い、ということです。これもやはり非常に重要な要素になってくるだろうと思っております、これも従来はあまり考えられてこなかったかもしれませんが、今回我々が考える上ではこの要素というのも十分考えておきたいことかなというふうに思いました。

それからさっきの話と矛盾するのですが、実際に来館される利用者を想定する一方でですね…例えば資料5には、コミュニティへの貢献というのがあるわけですが、前回委員のお一人からご指摘いただいたように、このコミュニティというのは地縁コミュニティでは決してなくて、目的集団としてのコミュニティと考えるべきものでした。目的集団というのは、それを構成する人があちこちに散らばっている可能性があるわけですね。そうするとそういう散らばっている方々がわざわざいらっしゃるということと同時に、彼らが来館しなくてもきちんと用が足りるといったような、非来館型のサービスといったようなこともきちんと考えた上で、その機能をどのように盛り込んでいくからこそういう場が必要なんだとかあるいは建物が必要なんだという議論が必要になってくるのではないかなというふうに考えます。

あと最後に私から申し上げた、建物として縦か横かということについては、両方のご意見をいただきましたと思います。具体的にどうするかということについては、先程の委員の適正な建築面積についてのご発言からすると、これだけでは判断できなくて、ゾーニングであるとか様々なことを考慮してということになっていくのだと思うんですけども、縦長にすると階段とかエレベーターとかのスペースが相当各フロアに取られるというのは事実でございまして、つい先日訪問したのですが、シンガポール国立図書館というのは本当に都市型の街の真ん中にある縦型の建物で、相当大きな階段スペースと、それからエレベータースペースがあるんですね。そういったものが許されるのであれば、そういった縦長の建物というのもありえるのかなと思いますけれども、利用スペースについて適当なゾーニングができるということであれば、バリアフリーの観点から言っても、あまり縦方向にあっちへ行ったりこっちへ行ったりしなくてもいいものがあるのかもしれないと思いつつ、一方で書庫のスペースというのは必ずしも横に平らじゃなくても、適切な天井の低いタイプの積層型って言ったら良いのでしょうか、そのようなものを上手く組

みあわせて作るという方策もありうるのかなと考えているところです。特に今日の議論だけではなく、これまでの議論も含めつつ、場というか建物というか、そういった面で我々がどういう点に考慮すべきかということについては、以上のようなまとめができるのではないかと考えております。以上です。

進行役

ありがとうございます。今後の検討に活かしていただくと受け止めております。我々はこのあと、専門家集団、伝統的な図書館員の役割とそれから公文書館・博物館と重なったところの新しい可能性、専門家集団として何をやる人が、どんな人が必要か、またその専門家集団が提供するサービスというか活動というか、そういったところからどんどん広げていって良いと思うのですが、それについて議論して、それを踏まえつつですが、コンテンツのあり方、場のあり方についても自由にご意見をいただいて、これから基本計画を作っていただくにあたって、まさに新たな知の拠点がどうあるべきか、具体的なイメージにどんどん踏み込んでいっていただきたいので、今日は本当に皆さん自由にご意見を出していただきたいと思っております。

そろそろ休憩の時間なのですが、今日は検討の一つの素材ということで、資料3として、先行事例としてはこんなことをやっていますという資料が用意されていますので、こちらをまず説明していただいて、これを踏まえつつ後半の議論に行きたいと思えます。それを受けて、一回休憩をしたいと思えます。では資料3について図書館総研からご説明いただけますでしょうか。

事業者

では資料3をご覧くださいませでしょうか。これまでも報告書という形で資料をお送りさせていただいておりますけれども、この場でなかなか詳しく説明する機会がなかったということもありますので、改めて素材として、写真なども少し入れて、イメージを持っていただきながら、ご使用いただければと思っております。

まず「市町村支援」という切り口ですが、鳥取県立図書館では、県立図書館の仕事として、既存の図書館サービスの研究と新しいサービスの開発ということで、市町村のモデルになるようなことをするのが県立図書館の仕事であるということで、積極的に新しいサービスにチャレンジしていらっしゃいます。それから市町村支援という観点から言いますと、相互貸借搬送システムを充実していこうということで、午前11時までには資料が依頼されれば翌日には届くシステムですとか、市町村立図書館と同じように、県立・私立を含めて高等学校を県立図書館がサポートしていく、物流を充実させているというところがございます。

次に、「学校支援」というところで、これも鳥取県立の事例ですけれども、まず県立学校の学校司書の研修というのを県立図書館が担っている。それから小中学校図書館に対しては、学校図書館支援センターというものを県立図書館の中に作って、市町村の教育委員会を通じて、小中学校の学校図書館の活性化について支援を行っておられ、また司書や司書教諭と一緒に研修する機会をつくっています。それから学校司書や司書教諭以外の教員に対しても、学校図書館の活用の仕方についての研修を、市町村を主催にしてやっています。

それから「経済、産業への貢献のあり方」というところで、これもまた鳥取県立の事例になりますけれども、「県立図書館の仕事は情報提供」という原則に立った上で、資料の活用の延長にビジネス支援というものを位置づけているということで、金融機関や商工会議所などの専門機関が持っていないような、あるいは市町村ではなかなか揃えられないような専門書、統計資料というものを県立図書館でしっかり収集していく。そしてそういう基盤の上に、具体的な支援策ですとか、融資といったものの活用の仕方についてはやはり専門機関が詳しいということで、具体的な専門機関側のキーマンとの間に人的ネットワークを構築して、具体的な人にまでつないでいくことを行っています。

同じく「経済、産業への貢献」という視点で、神奈川県立川崎図書館です。こちらものづくりの技術を支えるという機能に特化してやられていまして、資料の充実というところで言いますと、国内の公共図書館としては初めて外国の電子ジャーナルを導入している。また専門的な雑誌、逐次刊行物が重要であるということで、学会誌ですとか、論文集であるとか、民間の会社が作られている技報であるとか、あるいは海外の科学誌、そういうものを収集している。こちらは歴史的に社史のコレクションが非常に充実しているということで、これは業界史や地域の歴史の研究をする上でも重要な資料になっているというところなんです。それから場としまして、専門家と個別相談ができるような部屋があったり、異分野・異業種の方と交流できるカンファレンスルームですとか、資料を活用しながら色々な打合せや議論ができるディスカッションルーム、それから個人でも集中して色々な研究ができるキャレル席といった、目的に応じた色々な使い方ができる多様な空間を用意しているというところも特徴の一つかと思います。

それから「文化（地域）への貢献」というテーマにしておりますけれども、こちらの会議でも事例としてご紹介いただきました国立歴史民俗博物館、こちらについて、一つはモバイルミュージアムという実践をされておまして、これは強化ダンボール製の移動型展示什器を使いまして、博物館の展示を地域の外に出ていって展開すると。その際に収蔵資料のデジタルデータがありますと、その場でそれをプリントアウトして、それを展示什器に貼り付けて、それを元に色々なワークショップを行ったりと、デジタルデータを使うことで、現物ではなかなか触れられないものをその場で行ってみたい、詳しく見たりすることができるというところがございます。それから「みんなで翻刻」というプロジェクトを行われていて、これはクラウドソーシングということで、Web上で色々な人が協力して古文書の文字起こしを行っていくということで、そうした市民が参加する活動を通じて地域の理解を深めるということに繋がる活動をされているところもございます。

一番最後の「行政との関わり」ということで、これも鳥取県立図書館の事例ですけれども、一つには生活困窮者への支援というところで、図書館が関わるところで、今子どもが置かれている実態ですとか、そういうところを図書館としてもしっかり知っていこうというところから始めまして、図書館というところは本当に誰でも使える場所だということからまず広報を行っている。具体的には子ども食堂に対して貸出を始めるというところをこれから動き出そうとしているというところも、一つの行政との連携としてやられている取組みとしてご紹介させていただきました。

資料3の説明については以上でございます。

進行役

ありがとうございます。この後休憩を挟みまして、この資料に限りませんが、では千葉はどうするのかという話に入って参りたいと思います。敢えて言うと、これを超えるようなアイデアをどうぞ皆さんに出していただきたいということでございます。では5分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

進行役

再開したいと思います。今資料もありましたけれども、では千葉が実際にどうしていくのかということ、第1回、第2回の議論、とりわけ第2回に場とコンテンツについて議論しましたので、まず今日は専門家集団ですね、専門家としてどんな人が必要か、どんなサービス、活動を展開するのかということを中心に行きたいとは思っているのですが、そうは言っても、じゃあどんなコンテンツを扱うのかだとどんな場所でやるのかといったことも当然絡んで来ることなので、

特に人の話だけにこだわらずに、自由にご発言いただいても良いかなと受け止めています。論点が飛んでも構わないと思いますので、今日とはとにかく新たな知の拠点として、千葉としてはどういうものが相応しいのかということ、なるべく具体的な皆さんのイメージであるとか、アイデアであるとかを、どんどん語っていただきたいと思います。とりわけ資料2は前回の基本的議論ですが、実際には資料5にあるように第1回のお話ですね、こういう大きな枠組みのお話、更に遡ると、資料4にあるように、今回この場では「役割と機能」の5についての話をしているわけですが、伝統的な図書館の役割という1、2、3、4のところですね、こういったことについてもお話が広がって全く差し障りありませんので、ぜひどんなところからでも、今日のご意見をいただきたいと思っております。その中で具体例であっても良いし、少し普遍的な新しいコンセプトであっても、どんなことでも結構でございます。一番口火が切りにくい振り方を今しているんですが、いかがでしょうか。どんなことでも結構なんですが。まず人の問題から行きましょうか。はい、お願いします。

委員

現在の千葉県立図書館のサービスを担っている職員についてまずお話をさせていただきたいのですが、県立図書館の司書は資格免許職ということで、専門職採用をしております。ですからサービスを実際に担っている職員はほとんどが司書です。そして人事交流ということで小・中・高の教員が来ておりますので、司書と教員で実際のサービスを担っています。その他に障害者サービスの担当として、視覚障害の職員が各館に一人ずつ配置となっております。こういった体制でサービスを行っているわけですが、こここのところ定年退職の方が続いたということもあり、司書の新規採用がここ数年続いておまして、今、20代、30代の職員が増えております。ですから前回も発言させていただいたのですが、こういう意欲のある若手の職員をどう育てるのが課題だと思いますし、今回新県立図書館というはっきりした目標ができましたので、その新県立図書館でのサービスを具体的にイメージして、今からその必要な知識やスキルを習得できるように育ててほしいと考えております。特に情報化への対応についてですが、図書館を巡る情報環境の変化ということに対応して、新しい技術を図書館にどう取り入れていくのか。それをただ技術面だけでなく、当然コストの面もありますので、どういったあり方が図書館の情報サービスとして最適なのかということ、これを総合的な観点から提案できるような人材の育成が必要だと思っております。そういう職員をどうやって育成していくのかということで、基本構想で紹介されていた岡山県立図書館の研究グループなども参考になると思うのですが、スキルとセンスをもった職員で一つのチームを作って、いろいろな企画や提案をさせるという方法もあるかと思っております。各自担当業務が忙しいのは十分承知していますが、やっぱり専門職として、司書一人一人が得意分野を持ち、自分のライフワークとして自己研鑽を重ねてほしいなと思っております。いろいろな研究チームができると、新しいサービスの企画とか、現在の業務の見直しなどもフレキシブルにできて、職員の企画調整能力というのも高まっていくのではないかと思います。特に、基本構想にも書かれておりましたけれども、児童サービスにつきましては、子どもの読書活動推進のために幅広い業務が期待されておりますので、児童サービスに習熟した職員を常に複数配置できるよう、早急に育てていく必要があると思っております。児童への直接サービスについては、知識だけではなく経験も必要ですから、場合によっては県内の市立図書館で、ベテランの児童サービス職員がいる館で長期研修させていただくという方法も考えられるかと思っております。派遣研修については、児童サービスに限らず、鳥取県立図書館でも国立国会図書館関西館に出向してデジタル化対応の研修をされたという報告がありましたように、中堅職員を対象にして、国立国会図書館とか、あるいは他県立図書館で、先進的なサービスについて学ばせていただくのは効果が大きいと思っております。

先日、京都府立図書館のサービス計画を拝見させていただいたんですけれども、そのサービス計

画の中に、「外部の力を活用したサービスデザインチーム」というのを立ち上げるということが書かれていたのですが、どういう仕組みなのかもう少し詳しく教えていただくと参考になりますので、よろしく願いいたします。

委員

サービスデザインチームは、今のご発言の特に後段ですね、派遣研修まで本当は踏み込めればよかったんですが、当館は国会図書館と職員を2年に1人ずつ入れ替えています。関西館設立時の条件と聞いております。大阪と京都で、大阪の場合は交換じゃなく派遣だったかと。サービスデザインチーム、委員が今後段におっしゃったことと発想としては近くて、うちの館の職員はみんな優秀でしっかり仕事をしているところなんですけれども、図書館員だけでサービスを発想したりすると、どうしても枠から抜けられないところもあったりします。それを前提に、計画を担当していた何人かの職員で話し合ったのでは、外部の色々な活動をしている人とも一緒にサービスを作れば良いね、ということで書き込んでいるところです。サービス計画については今年度が3年目なのですが、計画に書いたようにサービス自体を外部の方と議論するというところにはまだたどり着いていないんですけれど、館でやる企画とか、そういうことについてはかなり外部の力を借りてやったりしておるといふところがあります。そういう意味ではもうちょっと踏み込んで、次の段階まで持っていきたいと思っています。従来から図書館サービスを組み立てるときに、もちろん色々な人にお話は聞いているのですけれども、しっかりしたチームとして外の人も入れて、サービスの組み立て自体を考えるとというふうにしたいという狙いがあります。実態は今お話したように、もうちょっとやらないと、という状況です。

進行役

ありがとうございます。今日なるべく私は話さずにどんどん皆さんに話していただこうと思いますので、今のお話を受けてでも結構ですし、あるいは別の観点からの専門家集団の話でも結構ですし、あるいはそれ以外の話でも結構ですので、どなたからでもどんどんご発言いただきたいと思っています。はい、じゃあお願いいたします。

委員

この「専門職どうするか問題」の話で、僕は10年くらい前に2個くらい短いやつを書いていて、あんまり有効なのかは分からないですけれども、そのときに考えていたことをざっくり申します。MLA 連携のことを考えていたやつに書いたことがあって、今日の資料2で言ったら、「新しい可能性」、ライブラリアンとアーキビストとキュレーターの真ん中に丸が書いてある部分の話になります。10年くらい前の段階ではMLAの連携をしていくときに、それぞれ得意なところがあるから尊重しましょうという話が多かったのですが、本当にやろうと思ったときに、それぞれの立場を背負って出てくると、抜けることとかが色々あって、MLA連携は上手くいかないんじゃないかと考えました。それで、言葉としては若書きですが「文化資源コーディネーター」ということを想定したことがあるんです。それは司書とか学芸員とかアーキビストの基礎的な知識や訓練を受けながら、もう一段別の、地域全体の文化資源とかコミュニティの状況がわかって、本当にコーディネートすることに振ったような人って必要なんじゃないのっていうことでした。今回の会議は県立図書館をどうするかという話なのですが、この話はもしかしたら、この際県立図書館だけじゃなくて、それぞれのMLA等である程度現場が集まって、もしくは外から持ってきて全然良いと思うのですが、現場の状況をきっちり調整できて、ものごとを組み立てられる存在が、現場の立場とは別に要るのかもしれないなど。現場を知らないとか、無視することじゃなくて、そういう存在があったら色々物事が進むのではないかなと。昔書いたことをこの図を見て思い出しました。以上です。

委員

鳥取県立は今のような活発なサービスを始めてもう15年以上だと思います。ずーっと続けているんですね。あの持続力というのはすごいなと思っております。岡山や、今の委員のお話とも共通するんですが、チームですよ。鳥取も確かテーマごとにチームを組んでいたような印象があります。学校関係は1チーム、それからビジネスはビジネス、健康医療は健康医療というようなチームを組んでいて、チームの中にこれを入れたり入れなかったりする。で、また結局外部の方が入っているんですよ。外部の専門家を巻き込んでいるというようなことでやっていただきたいと思います。

また、よくこれだけ次から次へと毎年のように新しいサービスを考えるなっていうのが一つあります。結局連携による新しいサービスって、最初に決めた路線でずっと行くという話じゃなくて、その時々々の社会状況とかそういうものに合う形でサービスを次々に展開していくんですよ。そういう機動性をもったチーム編成を多分しているのだろうと。よくできてるなというふうに思うんです。大体疲れますよね、長く続けようとすると思えるんですけども、そういうことが無く、ずっと続けられているというのは、本当によくやってるなというふうに思っているので、その辺のことでもしお分かりのことがあったら教えていただきたいと思います。

もう一つ私が健康医療関係に関わっていると思うのが、連携の中で、司書は何をするのか、何をやってくれるんだという、連携チームを組むときにどういう貢献を司書はするんだということは絶対に問われるんですね。どんな専門性に基づいてどんな貢献を司書はするのか、という点については、本についての知識、それから蔵書の内容へのアクセスを保証するという書誌的知識は、現在も変わらず司書の専門的能力の中核にあり、それ無しで企画力だけありますみたいな話ではないんだというのは、すごく大事な話かなというふうに思います。

その上で、そういう、常に前進をしていくモチベーションって何なんだろうかと、そういう話なんです。

委員

私が代表してしゃべるような立場でもないんですが、当館では色々新しいサービスも始めているんですが、その一方で予算の硬直化といった事情もあり、新しいことを始めるためのお金っていうのがなかなか苦しいところがあります。そうするとやはり新しいことをしようという話はどうしても増えづらいということがあると思います。そういったことというのは中でも問題ではないかということも言う人もいて、今関わっている業務では、やはり若手には新しい企画を立ててそれを実行してフォローするというサイクルを一度体験してもらわないといけないのではないかと検討しています。そういったことを色々考えている中で思うことは、私の組織に限ったことではないと思うのですが、やはり当事者というか、自分の考えたことを自分が責任を持って自分で進められるという、決められたことをずっとやり続けるというよりは、そういうふうに自分でこうしたいと思ったらそれを自分の責任で回していけるというような環境があるかどうか大きいかなと思います。先程他の委員のご意見の中でも若手の人に色々な業務を体験させるというお話がありましたけれども、そういった経験の上で自分が主体的に動いていける環境というのは一つ大事なのではないかと思いました。

委員

先ほど他の皆さんがおっしゃったことと重なる部分もあるのですが、前回、それぞれ図書館や文書館等が、知事部局や教育委員会にあることは触らないほうが良いということを行いました。その考え方は変わらないわけですが、専門家集団、専門職の人たちが一緒に何かをしようとするときには、やっぱりそれぞれが別の場所で何かをしていたのでは、新しい研究だとか新し

い可能性というのは生まれてこないと思います。ですので、そこを上手くつなげるような、県の仕組みがよくわからないので具体的なことは言えないのですが、部局の壁を越えた研究の組織とかグループとか、そういうものの作り方を、ガバナンスとかそういうレベルで少し考えるっていうことが必要なんじゃないかなということをおもいました。今別の委員がおっしゃったように、そうしたときに予算面の問題というのは、役所で働いていたのでよくわかるのですが、こういう研究をしたい、ああいう展示をしたい、こういうような企画をしたいと言っても、どうしても予算要求をして通らないということが多々ある。そういうことを考えると、例えば他の県でやっているところはいくつかあると思いますが、外部資金が取れるような仕組みをつくる必要があると思います。科研費などが取れるようになれば、若手の人たちは意欲を持ってやれると思うんですね。もちろん競争に晒されるということはあると思うのですが、そういう仕組みを作っても良いのではないかなとおもいました。以上です。

進行役

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。もちろん人の問題以外でも差し障りはないのですが、いかがでしょうか。

委員

質問なんですけど、よろしいですか。公文書館の所管はどこになるんですか、教育委員会じゃないですか。

委員

県によって違うのですが、千葉県の場合は知事部局ということになっています。

委員

最近全国の公共施設とその管理計画の調査で回っているのですが、首長部局と教育委員会の施設というんですか、その組織が連絡が取れているとか関係が取れているところは非常に少ないんですね。その、改革が上手く行っているところは、教育委員会を首長部局の中に入れて、統一して組織化しているところは比較的上手く行っているかなという気がしています。まずその辺の、建てるときに、人の組織化をどうするかということを確認しておく必要があるのではないかなと思います。

それと、ちょっと外れるのですが、調査をしていて、この総合管理計画は総務省から平成26年に義務化をされているものなんですけれども、1970年代に建てられた、部署ごとに建てられたものが重荷になっている、お荷物になっているのを今どうやって処理するかということがあります。そのときに、大体が規模を大きくしすぎている。隣の市より大きい施設を、せっかく作るのだからこういう機能を入れようよというような、過剰な機能設定によって、面積増になったということが非常に感じられます。その辺りは十分注意して、作る段階で余分な機能を入れないということの注意が必要だと思います。

この3つの位置を拝見したときに、私は2の候補が良いと言うつもりはないのですが、中央博物館と芸術文化ホールが1990年代前後に建てられた施設で、他の施設、地域の美術館や文化会館に比べて比較的新しいこと、それから2つの施設を合わせると23,000㎡くらいの規模になっていて、大中小のホール機能がここにあるというのは、拠点としては有効な場所になるのではないかなという気がしております。以上です。

進行役

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

さっきの資料3に関連して、質問なんですけど、「みんなで翻刻」というプロジェクトについて伺いたいのですが、これは言ってみれば2つの複合でできているプロジェクトなわけですね、古文書を翻刻するというのと、それをウェブ上でクラウドソーシングっていうやり方ですという。ある種の連携の形であるとも見られると思うんですけども、これはどのような方たちが担っているのでしょうか。

進行役

これは調査にあたって総研さんから補足していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事業者

すみません、具体的にどのような方々が担っているのかというところまでは調査できておりません。今後の課題とさせていただきます。

委員

これは京都大学で始まったときに見ていました。今翻刻作業を日々している人が本当は誰か分からないのですが、いろいろお聞きすると、どうも普通の人なんですよね。無茶苦茶古文書を読める人、プロじゃないかという人がたまに混じっているのですけれども。だからすごいんです。取材されたように地震の専門家の人と資料の専門家の人たちがプロジェクトのコアにいるのですけれども、実際に翻刻している、文字を打っている人たちは本当に普通の人なんです。このプロジェクト、デザインが良くて、WEB上でものすごい話題になって参加されてきている。そこがすごいところです。

進行役

ここに書いてあるとおり、市民、ということで良いんですね。分かりました、ありがとうございます。

委員

自由に発言して良いということですので、ちょっと今までの議論とは離れてしまうのですけれども、県立図書館の基本構想を拝見していて気になった点が2点ございましたので、そのところについて発言させていただきたいと思います。

一つは今日のテーマとも関係するのですが、基本構想の23ページ「知の創造と循環を生み出す公共の場」という項目の中で、「すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設」を目指しますと書かれています。これは当然のことなのですが、その3番目に「人と人との出会いや、新たな創造や思考が触発され、知的交流が自然に図られ、障害のある人もない人も多くの人が集う本県のランドマークになるような図書館を目指します。」とあります。私はここに書かれてある「障害のある人もない人も」というところはとても大切な観点だと思うんです。それは先程の、図書館建設の候補地をどこにするのかというアクセスの問題とも関わります。また、現在の県立中央図書館の建物が段差が多くてバリアフリーになっていないということも今回建替を検討する理由になっていますので、基本構想の「施設整備の方向性」のところでは、バリアフリーについても書かれておりますが、私は、今度の新県立図書館の建物とか表示等では、バリアフリーというよりも、もっとユニバーサルデザインに近づけたような形の建物、表示等を検討していただけないかなと考えております。と申しますのも、千葉県には、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」という素敵な条例がございますので、ユニバーサルデザインの一

つの到達点を今度の新しい建物の中で示してほしいと思うからです。

図書館利用に障害のある人への図書館サービスの開発につきましても、更に積極的に取り組んでほしいと思っております。この障害サービスの分野は市町村格差の非常に大きい分野にもなっております。国立国会図書館が最近、公共図書館における障害者サービスの調査結果を出されましたが、障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県をつくるために、県立図書館は情報提供の面で大いに貢献できると思えますし、また障害のある方たちの社会参加の一助にもなるということで、この観点は大切にしてほしいと思っております。

それともう一点、これもまた全然今までの流れとは関係のない話になりますが、基本構想の中に図書館未設置市町村のことが書かれております。4ページの「市町村立図書館の整備促進」の項目に、千葉県は「県南部を中心に15の市町村が依然として図書館未設置の状態になっています。」とあり、その下に「図書館が未設置の市町村に対しては、図書館の設置を促しながら、設置されるまでの間については、住民の読書環境や子どもの読書活動の推進力が低下しないよう引き続き支援していく必要があります。」と書かれております。千葉県で15の市町村が図書館未設置だということの全国的な位置付けをみますと、現在千葉県には54の市町村があります。市については、37市あるうちの3つの市が図書館未設置になっています。ちなみに千葉県以外で図書館未設置の市がある県というのは7県です。その7県とも、未設置の市は1市だけです。首都圏にありながら千葉県で3つの市に図書館が無いというのは、ちょっと特異な状況かなと私は思っております。また町村についても、『日本の図書館2017』の統計を見ますと、図書館設置率で千葉県は29.4%で、全国平均56.3%を大幅に下回った状況がずっと続いてきています。県としても長年にわたって市町村に図書館設置を働きかけてきたこと、これはもう十分承知しておりますし、図書館未設置の市町村であっても、図書館に代わる公民館図書室等の読書施設は当然ございますので、それらの施設は県内図書館ネットワークの一員として図書館と同等に県立図書館はサービスを行っているところです。けれども、今までの会議で話されてきたように、これからの図書館は読書施設というものから大幅にイメージが膨らんでいく、また、情報社会、知的基盤社会へのこれからの対応ということを考えますと、図書館のある自治体と、読書施設しかない自治体の間でますます情報格差が広がってしまうのではないかと私を危惧しております。情報リテラシーの有る無しに関わらず、すべての人が情報社会から恩恵を受けられるような環境の整備、また、地域社会における知的拠点の場として、図書館の役割はますます大きくなるというふうに考えておりますので、図書館未設置の市町村に対して、図書館があることの豊かさを伝えて設置を促していくような施策や取組みも、新県立図書館の建設と合わせて必要ではないかと思えます。ちょっとこれまでとは別の話になりますが、基本計画を作る前に発言させていただきました。以上です。

進行役

ありがとうございます。まさにこれからの千葉県のあり方を考えていくということかと思えます。他にいかがでしょうか。

委員

市立図書館は千葉県の場合、県立図書館を大変頼りにしているわけですし、市立図書館の職員もですね、めんどくさいことや困ったこと、自分の図書館の手に負えないときはすぐ県立にということになっています。そういう意味で県立が専門職採用をされて、ジョブローテーションを含めてやっている。一面、それが3館に分かれていたもので、集中というか密度がやや薄くなっているのではないかという感じを持っておりました。それぞれのところでやっているのですが、それは資料が分散しているということもありますし、集中しない分の、まだ若干薄い部分が出ているのではないかなという印象を持っています。そういう意味で先程他の委員がおっしゃったよ

うに、県立図書館内だけで研修させて県内図書館の支援をできるようにするのではなくて、国会図書館そして他の館と人事交流するとか、それから県の内部で人事交流をするとか、そしてできれば市町村との人事交流をと。そういうルールを作ることで、多様な能力、可能性をもった県立図書館の職員、司書が市町村のバックアップとしてできるのではないかと思います。そういう意味で専門職の採用をきちっとした方針でいくことができるような組織にしたい。それで、先程言ったように県立図書館と市立図書館の住み分けというんですか、そここのところを明確にしていく必要がある。例えばこれを読むとはっきりしないのですが、県立図書館が貸出を新しくやめちゃうようなこととかを考えるわけです。都立図書館になっちゃうのかなど。それから児童サービス、先程他の委員が言ったように実際の実務というものを担わないで、それをどうやって機能を集約していくのか、それも含めて継続で、しかも有機的な組織にしていきたいと思います。

進行役

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

少し大きな話に行きたいと思うのですが、資料2が前回のまとめということで、これをもう少し具体化したものが多分基本計画に足されていくので、この会議体でも少し掘り下げていくことになると思うのですが、ちょっとプラットフォームのところに関わる場所なんですけれども、前回ジャパンサーチの話がちらっとここで出ていたんですけれども、あの後どうも報道によるとオープンになったので、我々の知識をちょっとだけアップデートしたいと思うので、委員から少し、その後どうなったのかというのを、ちょっと補足していただければ議論に活かせるのかなと思います。

委員

前回の会議直後に新聞記事が出まして、情報自体はこれまでも色々説明会などで出てはいたんですけれども、やはりマスコミ報道というのは大きいと思いました。私の認識している限りで改めてご説明いたしますと、ジャパンサーチというのは、基本的には情報を見つけやすくしていく仕組みだと考えていただければ良いと思います。初回到委員のお一人がおっしゃっていたと思うのですが、情報を見つけやすくして、その見つけたユーザーをそれぞれの情報を持っている機関なりサイトなりに誘導していく、というような仕組みなんです。ですからジャパンサーチだけで完結するわけではなくて、ジャパンサーチがあることによって、他の色々な機関のデータに誘導していくというようなことが基本なのかなと思っています。それだけだと基本的に検索なんですけれども、ジャパンサーチの中でもう一つ特徴的だなと私が考えているのが、更にそこでそういったデータというのがどう使えるのかということを示すといった観点から、実際にコンテンツまで見ていただくような仕組みも用意しているという点です。中にいわばキュレーションのようなページを設けてですね、具体的な姿はまだあまり分からないんですけれども、ただ単に情報を検索するだけではなくて、ある一定のキーワードの下にある色々な画像とか音声データとか書籍のデジタル化の画面とかですね、そういったものをキュレーションページに集めることによって、それを読むとあるキーワードの情報をそこだけである程度確認することができる。更にもっと詳しく知りたければ、そのメタデータから更に詳細な一次情報にリンクをたどっていくことができるというようなページをいくつも作っていくと。それに関連して、現在もやっていますけれども、ジャパンサーチの中でも電子展示会のようなものを続けていく。そういうふうにごういう情報がありますよというのをある程度出していき、っていうところを併せ持っているというのがジャパンサーチの特徴かなと思っています。

進行役

ありがとうございます。国の動向を踏まえて、じゃあ県はどうするかということを考えていくこ

とになるのだらうと思います。他にいかがでしょうか。

委員

さっきのお二人の委員のお話で、多分実際にやることはなかなか困難だと思いますが、今後の素材として申します。図書館員の交換先とかそういうところの一つに、大学図書館というのが考えられると思います。ご指摘の情報リテラシーの問題とか、ICT 方面の課題とか、それから情報資源をどう使うとか、やっぱり大学図書館員がやっていることを知っておく、もしくは大学図書館と場合によっては入れ替えとかっていうのは、本当はもっと積極的になった方が、県立図書館としては良いのではないかと。ちょっとそういうことを含めて大学連携、さっき他の委員がおっしゃっていた研究費を取れる仕組みというのも関係していて、そういうところは千葉は他県よりもかなり有利なところで、レポート先にあった佐倉の国立歴史民俗博物館も含めて、研究機関との連携というのを構造的に考えても良いのかなとお話を聞いていて思いました。

進行役

ありがとうございます。今のお話は多分資料4にあるような、知の拠点の、どちらかという伝統的と言われていたところにも新しい風を入れるような話かなと受け止めています。

委員

いい加減で無責任なことを、敢えて議論のためにと申してお話しさせていただきますと、最近のネットでの商業サービスって、AskDoctors のような専門分野の質問回答サービスとか、それから NewsPicks のような専門家によるキュレーションサイトのように、全国の専門家をネット上で集めてその人たちの知見を使っていくみたいな、そういうサイトが出てきているような印象があります。専門的知見を深く出す部分は有料にする一方、ちょっと意見を聞きたいだけの人は無料でも見られるというような、そういうサイトが出てきています。専門家の知みみたいなものを活用するというときに、コアとなった人たちが絶対になくちゃだめで、それからデザインする人たちが要るんですけど、その周りに専門の人たちを集めるみたいなことっていうのはできるのかな、あるいはそういうやり方って考えられるのかなということを、こうした新しい商業サービスから今考えています。

それからそういうときに、これも大学が OK するか疑問なのですが、大学院生とか、若手の研究者が活用できないかと思えます。大学側が院生に真面目に勉強しろよみたいなことになってしまったら、それもありえないんですけど。しかし、もし領域によって、例えば院生なんかに関わることで、院生も自分の研究に役立てられるし、図書館の方もそうやって関わってもらえると助かるみたいな領域が見つけられれば、そういうことってお互いのためになるのかなと思います。専門の活かし方みたいな、そういうものもあるのかなとちょっと思ったのでお話ししました。

進行役

ありがとうございます。ここまで一つ一つが、かなり重要なキーワードをたくさんいただいたように思っております。

時間の関係もありまして、そろそろまとめというか締めに入らないといけないのですが、言い残したことがある方は今のうちに、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。もしよろしければ、また今日の議論を受けて、次回またご意見を受けながら進めて参りますので、言い足りないことがある方はぜひ今後の機会にということで、最後に竹内さんに、まとめというか振り返りと言うかお願いしたいと思います。

主査

では最後に。一応まとめらしいことを主査だからしなければいけないかなと思ってずっと考えていたんですけども、上手くまとまっているかどうかは分かりません。今日のお話をずっと聞いていて感じたことの一つは、司書であれ、アーキビストであれ、あるいは学芸員であれ、それぞれ専門性を持っていらっしゃる。そういったものを決して我々は否定するつもりは無いんだけど、それに加える新しいものがどうしても必要になってきているというのが、今日の、人を巡る課題のポイントだろうと思っております。それを解決する一つの方法がやはり、チームという言葉で今日何人かの方からお話があったところですけども、チームをどういうふうに作っていくのか、そこに外部の専門家を上手く入れ込んでいくといったような能力というのが必ず必要になってくるだろうと思いました。そういう人材をどのように確保していくのかということがやはりあるわけですけども、図書館に限定して言えば、私が最近気になっているのは、図書館員というジェネラリストでは県立はダメなんじゃないかということなんですね。もうちょっと焦点を絞って、チームとしての力を発揮できる人材をどうやって作ることができるのかという観点で考えたときには、特にそういう発想を一度してみる必要があるのではないかと感じています。そういったことを考えつつ、今回の議論のキーワードの一つである連携を考えると、何人かの方から発言があったキュレーションという概念は、やはり切っても切り離せないものであって、知の拠点、知の創造と循環のコアにあるものは、ひよつとするとキュレーションという概念で説明できることなのではないかと思いました。ただこのキュレーションという言葉をもとにどのように定義するのかなかなか難しく、結構色んな人がさまざまなイメージを持っているので難しいんですけども、そのあたりはキーワードとしては上手く使っていける可能性があるんで、今後基本計画を文書化していく中で、その定義も含めてきちんと入れ込んでいく必要があるだろうと思っております。

それからもう一つ大事なことは、運営の仕組みということかなと思いました。これはさっき委員のお一人からもお話があった、文書館と図書館、あるいは博物館、美術館という、首長部局か教育委員会かという違いがあるところを、いかにお題目じゃない形で連携させていくのかということなんです。この問題は人材の問題と非常に深く関わっていると今日の議論を聞いて思いました。つまり図書館にとって必要な人材、博物館にとって必要な人材、文書館にとって必要な人材、あるいは美術館にとって必要な人材、それぞれの館の独自性と文化がありますので、それぞれきちんと説明はできるし、定義はできるし、それぞれ必要ですけども、その上と言ったらいいか、メタなレベルで、図書館が図書館のための議論をするのではない、博物館が博物館のための議論をするのではない、美術館が美術館のための議論をするのではない、文書館が文書館のための議論をするのではないレベルで、何のためにこれらがどう機能するのかということを議論できるような、上位の組織を今回思い切って千葉では作るべきではないかということ非常に強く感じました。その中で、人材の問題というのもきちんと考えていって、個々の館レベルの議論ではどうしても隙間ができていってしまうところを隙間ができないように、あるいは横断的に議論ができるようにしていく。そうすることによって、まさに今回我々が目指している、それぞれの機能の特徴を活かしながら連携し、教育、文化、産業、経済のそれぞれにちゃんと貢献できる機能というものが実現できていくのではないだろうか、ということ、今日皆さんの意見を聞きながら、非常に強く思ったということでもあります。ぜひこのことにつきましては、今後基本計画という形で具体化していく中で、ぜひ盛り込んでいただければというふうに考えております。私としては以上です。

進行役

どうもありがとうございました。

4 その他

諸連絡

5 閉会